

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進				4 技術、知識の承継 5 Withコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援		評価基準 A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。				
取組事業	担当課	取組年度	基本方針対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和7年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言	
【継続実施】												
1	阪神間連携ブランド発信事業	地域経済振興課	R6	1	4者連携によりこの地域の文化を発信し、市内の活性化につなげる事業。独自性のある店舗や商品に物語を感じさせることで価値を高める。	阪神南県民センター・西宮市・阪神電鉄(株)	1. 阪神間お散歩マップの発行 10月：近代建築編 3月：アート編 各20,000部 阪神電車各駅、構成団体にて配架 2. 広報活動 各構成員広報、Instagram、阪神電車での車内吊り等	B		前年度と同様の取り組みを実施しているため。	お散歩MAP発行1回とR6年度作成成分のお散歩MAPの増刷を行うとともに引き続き情報発信に努める。	
2	阪神間日本遺産推進協議会誘客促進事業	地域経済振興課	R6	1	5市の申請により認定された日本遺産「伊丹諸白」と「灘の生一本」により阪神間に残る酒造家が育んだ文化の発信により、連携各市との回遊性を求め、市内の活性化を図る。	伊丹市・神戸市・西宮市・尼崎市	1. 観光パンフレットの作成 日本語版15,000部、英語版5,000部 2. インフルエンサーと巡るモニターツアー 3回実施 参加者28名 3. 観光プロモーション 文化庁補助によりWEBサイト作成 SNS活用による情報発信 イベント参加 (日本遺産マルシェ、蔵開き等)	A		WEBサイトを構築やモニターツアーを新たに実施し情報発信を増加させたため。	ご当地ミッションラリーやJRと連携したスタンプラリーを実施するとともにプロモーション等による情報発信に努める。	
3	ふるさと寄附金返礼品	地域経済振興課	R6	1	芦屋ならではの返礼品を開拓し、ふるさと納税サイトで芦屋市の商品を全国へアピールし、販路拡大に繋ぐ。		返礼品登録数：347 寄附額：145,109,756円 寄附件数：3,467件	A		返礼品数については、同製品の色違いなどを整理統合したため令和5年度と比較して38減少したものの、サイト数は10サイトから14サイトへ拡大させた。 また、寄附額はこれまでで最大となり前年度比約1.16倍に増えた。	新規返礼品を増やすなどし、市内商品やサービスの魅力発信に努めるとともに市内事業者の販路拡大につなぐ。	
4	エリアブランディングプロジェクト	DX行革推進課	R6	1	JR芦屋駅・国道2号から阪神芦屋駅・鳴尾御影線までの個性的な店舗などが緩やかに集まる地区と旧山邸住宅住宅までの芦屋川沿いの連なりをブランディングエリアとし、起業・市民活動の支援、回遊性の向上に加え、JR芦屋駅南地区再開発事業との運動により、官民が連携し、更なる賑わいなどの新たな価値の創出を図る取組を行う。		国庫補助金を活用し、官民が連携して活性化に取り組む組織として、エリアプラットフォームの構築を進めながら、道路や公園などの公共空間を活用した社会実験を2度実施した。  1. 令和6年10月27日 みんなの秋まつり(道路・公園活用) 来場者 約3,000名 2. 令和6年12月～7年3月 植物プロジェクト(公園活用) 参加者 延べ89名	A		茶屋秋まつりはたくさんの方々から1つの会場だけでなく複数の会場を回っていただけたことで、エリア全体で賑わうことができた。 植物プロジェクトは、市内小学校にもチラシの配布を行い、多くの子ども、保護者に参加いただいた。	早期に官民が連携したエリアプラットフォームを構築し、エリアの未来ビジョンの策定に向けた取り組みを進める。 また、社会実験は引き続き実施するものの、範囲をブランディングエリア全体に拡大していく。	
5	商業共同施設補助	地域経済振興課	R6	1・3	共同施設の建設、改修等に要する費用の補助を行い、商店街の設備整備の支援を行う。		申請実績なし	C		申請がなかったため	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	
6	商店街ファンづくり応援事業	地域経済振興課	R6	1・3	地域特性や住民のニーズに応じた活性化事業を支援し、商店街の地域コミュニティ機能の強化、地域の社会的課題の解決、地域の賑わいの創出を図るため実施する事業に要する経費に対して支援を行う。		申請実績なし	C		申請がなかったため	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	
7	特定創業支援等事業	地域経済振興課	R6	2	創業塾、フォローアップセミナーを開催し起業家への支援を行う。	芦屋市商工会	1. 創業塾 2回開催 1回目 令和6年8月24日～9月21日 (計4回開催) 参加者 17名 2回目 令和7年1月15日～2月5日 (計4回開催) 参加者 27名 2. フォローアップセミナー 開催日 令和6年5月17日 参加者 14名 開催日 令和6年9月24日 参加者 13名 開催日 令和6年11月20日 参加者 13名 3. 証明書発行 10名	A		フォローアップセミナーの実施回数を増加させたため。	創業準備中の方を対象に創業スタートアップセミナーを行い、創業の基礎を学ぶ勉強会を行い、創業塾をより理解できるよう対策を行う。	

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進 4 技術、知識の承継 5 Withコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援					評価基準 A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。				
取組事業	担当課	取組年度	基本方針対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和7年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言
8	障害者雇用奨励金	地域経済振興課	R6	2	障がいのある人の雇用を行う事業所に奨励金を支出し、芦屋市内に居住する障害者の長期雇用促進を図る。		申請実績なし	C	申請がなかったため	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	
9	福祉事業所等商品のふるさと寄附金返礼品採用	地域経済振興課	R6	2	市内の福祉事業所商品や障がいのある人を雇用する事業所の商品をふるさと寄附金返礼品として採用。		2事業者 6返礼品	A	市内の福祉事業所商品や障がいのある人を雇用する事業所の返礼品数が2件増加した。	市内の福祉事業所商品や障がいのある人を雇用する事業所の商品を引き続き登録に向けて進める。	
10	女性活躍推進事業	人権・男女共生課	R6	2	起業等を希望する女性を対象とした、スキルアップなどの講座開催や「女性のためのステップ相談(女性活躍相談)事業」実施のほか、「ASHIYA RESUME事業」では新たな一歩を踏み出したと考える女性を応援するプログラムの実施により、起業等を希望する女性の支援を行う。	日本政策金融公庫、ハローワーク西宮、県立男女共同参画センター、芦屋市商工会、市内で活動する女性活躍を推進する起業女性等	1. デジタル人材育成のための女性向け講座(パソコン講座14人、Instagramの講座19人) 2. 2歳までの子連れれた父親が子どもを遊ばせながら情報や悩みを共有し、交流を図るババタイムという事業(6回・父子84人) 3. 女性のためのステップ相談(21人) 4. 芦屋リジューム事業(セミナー等12回実施、チャレンジマルシェは出店25人・来場者のべ380人)	A	ババタイム事業では新たにプレババ(パートナーが妊娠中のかた)も参加対象とし、実際に参加されたプレババからは「知りたかった情報を聞くことができた」「子どもが生まれたら一緒に参加したい」との声があった。	さらなる事業周知のため、市ホームページではイベント・講座情報のページへも掲載する。	
11	コワーキングスペース事業(芦屋市創業・経営継続・交流支援事業)	地域経済振興課	R6	2・4	事業者間交流、先輩起業家によるアドバイス、経営専門相談、他市コワーキングスペースとの交流、セミナー、情報提供、ポストオフィスボックスの設置により独立して働く個人や起業家への支援を行う。	芦屋市商工会	1. 意見交換会 2回開催 1回目 令和6年9月6日開催 参加者 14名 2回目 令和6年12月19日開催 参加者 11名 2. 利用者人数 月会員23名 PostOfficeBox16社 3. アドバイザー 週3日(個別相談月1回) 4. 勉強会 顧客管理 令和7年2月2日開催 参加者 10名	B	前年度同様、コワーキングスペース周知及び活用促進に対する事業を行った。	引き続き、事業者へのサポートを行っていく。	
12	商店街若者・女性新規出店 チャレンジ応援事業	地域経済振興課	R6	2・3	商店街空き店舗を活用した新規開業者の誘致に対する支援を行う。	ひょうこ産業活性化センター・芦屋市商工会	申請2件 補助金706,438円	A	初めて申請があり支援を行ったため。	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	
13	芦屋市中小企業融資制度	地域経済振興課	R6	2・3・4・6	芦屋市内の中小企業の資金融通を円滑化し、その育成振興を図り、本市中小企業の健全な発展に資することを目的として実施する。	取扱金融機関、兵庫県信用保証協会	小規模事業少額資金 13件 3,500,000円 ※信用保証料補助13件1,026,025円を実施	A	コロナ禍での政府系低利融資が終了し本市制度での融資が増加したため。	引き続き、継続して実施する。	
14	商店街街路灯補助	地域経済振興課	R6	3	商店街の街路灯に対する電気料金補助により共同で使用する経費の軽減を行う。		1件 25,083円(打出商店街分)	B	商店街の発展と安全確保のため、商店街街路灯に対する補助を行った。	引き続き、補助事業を継続する。	
15	先端設備導入基本計画認定 及び固定資産免除	地域経済振興課	R6	4	生産性向上のための設備投資に係る計画認定と認定を受けた設備に対する固定資産免除を行う。		申請実績なし	C	申請がなかったため	引き続き事業を継続し、周知を行っていく。	
16	芦屋市技能功労者表彰	地域経済振興課	R6	4・6	同一職種に従事し、すぐれた技能で社会に貢献してきた方を対象に、功績をたたえ、技能労働者の社会的・経済的地位および技能水準の向上を図ることを目的に表彰する。		開催日 令和6年11月18日 被表彰者 2職種 2人 川畑 雅克氏 製図工 吉田 尚弘氏 木工	B	対象者を各種職種団体に推薦いただき、該当者に表彰を行った。	引き続き、事業者の応援となるよう表彰を行っていく。	

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進				4 技術、知識の承継 5 Withコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援		評価基準 A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。				
取組事業	担当課	取組年度	基本方針 対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和7年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言	
17	芦屋市商工振興功労者表彰	地域経済振興課	R6	4・6	商工業振興及び組織活動への意欲を高めるため、商工振興功労者を顕彰する。	芦屋市商工会	開催日 令和6年5月15日 ・市長表彰 片山 昌宏 氏 (有限会社片山設備) ・会長表彰 桑田 敬司 氏 (株式会社ハナヤ勘兵衛)	B		商工会からの推薦を受け、表彰を行った。	引き続き、事業者の応援となるよう表彰を行っていく。	
18	みんなにやさしいお店登録事業	障がい福祉課	R6	6	障がいのある人が来店した際に合理的配慮の提供を心掛ける市内店舗等を「芦屋市みんなにやさしいお店」として登録し、市ホームページや公式Instagramで登録店舗の周知を行うことで、障がいのある人の社会参加を促進する。		令和5年度から開始。 令和6年度登録店舗総数：29店舗 〔参考〕令和5年度登録店舗総数：20店舗	A		令和5年度から継続して取組を実施しており、登録店舗の総数も増加したため。	引き続き市内店舗等に向けて発信を行い、登録店舗数の増加を図る。また市民に向けた周知も継続し、事業の認知度を上げる。	

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進					4 技術、知識の承継 5 Withコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援		評価基準 A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。		
取組事業	担当課	取組年度	基本方針対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和7年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言
【随時実施】											
19	市外でのイベント出展	地域経済振興課	R6	1・2・3	市または関係団体による市外での臨時出展により芦屋市の商品のPRを行う。	イベント主催団体	・国際フロンティア産業メッセ 出展1社 ・FOODSTYLE Kansai2025 出展3社 ・buyer's+one+ 申請1社	A		昨年度は出展できるイベントの情報が無かったが、今年度は出展することができたため。	出展できるイベント情報があれば商工会を通じて情報提供を行う。
20	国際出展、海外進出セミナー参加	地域経済振興課	R6	2・4	随時市HP、商工会で募集を行う。	芦屋市商工会 ・兵庫県	ひょうご海外ビジネスセンター ・令和6年度 海外展開支援助成金 採択事業所 1社	B		商工会を通じて募集案内を行った。	今後も商工会において募集案内を行う。
21	広報あしや、ふるさと寄附金返礼品等での紹介	地域経済振興課	R6	3・4	広報あしやでの特集や、ふるさと寄附金返礼品としてふるさと納税サイトに掲載し、事業所の紹介を行う。		ふるさと納税ポータル：14サイト 観光・返礼品紹介パンフレット作成	A		ポータルサイトを10サイトから14サイトへ拡大した。	引き続きふるさと納税サイト等を通じた事業所や商品の紹介を行う。
22	関係団体からの情報収集	地域経済振興課	R6	3・6	芦屋市に対し、セミナー・助成金・コンテストなどの情報提供をしてもらえよう、商工関連機関、金融機関等に働きかける。	芦屋市商工会	芦屋市商工会と連携し、事業者アンケートを実施した。	A		事業者アンケートを実施し、538件の事業者から意見の収集ができたため。	引き続き、情報提供等を関係団体に働きかける。
23	商工団体による情報提供	地域経済振興課	R6	3・6	芦屋市商工会を通じてセミナー・助成金・コンテストなどの情報を提供する。	芦屋市商工会	国・県・市町村の経済施策についての情報発信 28通	B		昨年度同様、情報の発信を行った。	今後も多くの事業者へ向けて発信を行う。
24	キャッシュレス決済ポイント還元事業	地域経済振興課	R6	3・5・6	厚生労働省が公表した「新しい生活様式」として推奨されるキャッシュレス決済により、感染リスクを低減しつつ、市内の加盟店舗の売上向上とキャッシュレス決済利用促進を行う。		臨時交付金による対応のため、令和6年度には実施しなかった。	C		実施しなかったため。	食料品等の物価高騰に直面している生活者の負担を軽減するとともに市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進のため実施。 開催期間：令和8年2月1日～2月28日 還元率：20% 付与上限：1,000ポイント/回、6,000ポイント/期間
25	防災総合訓練	防災安全課	R6	6	市民一人ひとりが命を守る行動や自分の住む町での災害を想定した訓練を実施することにより、「自助」「共助」の推進を強化するとともに、災害時に待ち受ける様々な瞬間を自ら考えながら判断し、行動することの大切さを学ぶ。	芦屋市商工会等	開催日：令和7年1月26日 参加人数：1,937人	B		芦屋市商工会や市内建設業者と連携し、事業を実施した。	災害時の取組み紹介や防災啓発の補助を実施。